



平成 27 年 10 月 1 日
内閣府（防災担当）

指定公共機関の追加指定について

災害対策基本法においては、公益的事業を営む法人等のうち内閣総理大臣が指定するものを指定公共機関と位置付けており（第 2 条第 5 号）、当該法人等は、防災業務計画の策定を始めとして、災害予防・応急・復旧等において重要な役割を果たしております。

この度、さらに官民が一体となった取組の強化を図るため、指定公共機関を指定する「災害対策基本法第二条第五号の規定により内閣総理大臣が指定する指定公共機関の件」について、一般社団法人全国建設業協会を新たに指定公共機関として指定する改正をいたしましたのでお知らせいたします。

<本件問合せ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（総括担当）付 参事官補佐 三島、主査 北村

TEL:03-3501-5408（直通） FAX:03-3503-5690

○指定公共機関の一覧（平成27年10月1日）

公共的機関	独立行政法人	国立研究開発法人防災科学技術研究所 国立研究開発法人放射線医学総合研究所 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 独立行政法人国立病院機構 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 国立研究開発法人森林総合研究所 国立研究開発法人水産総合研究センター 国立研究開発法人土木研究所 国立研究開発法人建築研究所 国立研究開発法人海上技術安全研究所 国立研究開発法人港湾空港技術研究所 独立行政法人水資源機構 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 独立行政法人地域医療機能推進機構
	日本銀行	
	日本赤十字社	
	日本放送協会	
	その他の公共的機関	電力広域的運営推進機関 東日本高速道路株式会社 首都高速道路株式会社 中日本高速道路株式会社 西日本高速道路株式会社 阪神高速道路株式会社 本州四国連絡高速道路株式会社 成田国際空港株式会社 新関西国際空港株式会社 中部国際空港株式会社 日本郵便株式会社
公益的事業を営む法人	電気	北海道電力株式会社 東北電力株式会社 東京電力株式会社 北陸電力株式会社 中部電力株式会社 関西電力株式会社 中国電力株式会社 四国電力株式会社 九州電力株式会社 沖縄電力株式会社 電源開発株式会社 日本原子力発電株式会社
	ガス	東京瓦斯株式会社 大阪瓦斯株式会社 東邦瓦斯株式会社 西部瓦斯株式会社

		出光興産株式会社 太陽石油株式会社 東燃ゼネラル石油株式会社 南西石油株式会社 昭和シェル石油株式会社 コスモ石油株式会社 富士石油株式会社 JX 日鉱日石エネルギー株式会社
	輸送	日本通運株式会社 福山通運株式会社 佐川急便株式会社 ヤマト運輸株式会社 西濃運輸株式会社
	鉄道	北海道旅客鉄道株式会社 東日本旅客鉄道株式会社 東海旅客鉄道株式会社 西日本旅客鉄道株式会社 四国旅客鉄道株式会社 九州旅客鉄道株式会社 日本貨物鉄道株式会社
	通信	日本電信電話株式会社 東日本電信電話株式会社 西日本電信電話株式会社 KDD I 株式会社 株式会社NTTドコモ エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ソフトバンク株式会社
	その他	輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 公益社団法人全日本トラック協会 <u>一般社団法人全国建設業協会</u> 公益社団法人日本医師会 一般社団法人日本建設業連合会

※赤字は今回、追加のあった法人